入札公告 (説明書)

令和 5 年 8 月 30 日 東日本高速道路株式会社 新潟支社長 梅木 秀郎

次のとおり簡易公募型プロポーザル方式について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』及び『共通入札公告(令和5年5月版)(以下「共通入札公告」という。)』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告 4-2-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

	,, = ,, == ,	,
1-1	契約件名 (調査等名)	令和5年度 新潟支社管内 地質リスク検討業務
1-2	業務概要	業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様 書』『金抜設計書』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO 東日本 新潟支社長 梅木 秀郎
1-4	契約担当部署	NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1 (電話) 025-241-5116 (電子メールアドレス) <u>ki-r-niigata@e-nexco.co.jp</u>
1-5	入札方法	電子入札
1-6	契約書の作成	必要(作成方法については落札者と協議する)…入札者に対する指示書[26]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無:「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無:「無」
1-12	見積活用方式の有無	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと

1-13	その他	特記事項無し
------	-----	--------

2.入札手続き日程

2-1	審査基準日	本書 2-3. に示す「参加表明書」の提出期限日
2-2	契約図書の配布期 間	入札公告の日 から 令和 5 年 9 月 14 日まで ※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
2-3	参加表明書の提出 期限	【提出期限】 入札公告の日から令和5年9月14日16時00分まで ※共通入札公告4-3-1及び4-3-5~4-3-11に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2部提出すること。 【提出書類】 (1) 参加表明書様式1[参加表明書]
		(2) 参加表明書様式 2[技術資料](3) 参加表明書様式 3[業務実施体制]
2-4	技術提案書の提出 者の選定及び提出 要請日	令和5年10月13日を予定 ※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付 します。
2-5	非選定通知にかか る理由の説明請求 期限日	非選定の通知をした日の翌日から7日(休日を含まない)以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
2-6	技術提案書の 提出期限	【提出期限】 令和5年11月2日 16時00分 ※共通入札公告 4-3-8~4-3-11 に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】

		電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄に、技術提案書に必要な書類一式を添付し提出すること。なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、以下に示す1)又は2)の手続きにより提出すること。 1)事前に電子メールアドレスを登録のうえ(入札者に対する指示書冒頭の「お知らせ」参照)、電子メールにより提出するとともに、電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄には、技術提案書様式1のみを添付し提出すること。 2)入札者に対する指示書の様式1「郵送提出について」を作成し、技術提案書に必要な書類と伴に書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」
		を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により2部提出するとともに、電子入札システムの『技術提案書』 画面の添付欄には、様式1「郵送提出について」のみを添付すること。
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	【実施期間】 令和5年11月6日から令和5年11月9日までを予定 【実施場所】 NEXCO東日本 新潟支社 会議室 又はWeb会議システム
2-8	技術提案書の特定 通知日	令和5年11月27日を予定 ※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付 します。
2-9	非特定通知にかか る理由の説明請求 期限日	非特定の通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。) 以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
2-10	参考見積書の提出 期限	【提出期限】 令和5年11月2日 16時00分まで ※参考見積書の提出対象者は、技術提案書の提出者のみとする。 設計関係図書で示す参考業務規模に対する技術提案書の提案内容に基づく参考見積書を提出すること。 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。) により提出すること。提出部数は1部とする。
2-11	参考見積書に関す る問い合わせ期間	令和5年11月6日 から 令和5年11月9日 までを予定
2-12	訂正参考見積書提 出期限	本件競争入札においては非該当

2-13	見積書の提出期限	【提出期限】 特定した見積者に別途通知する。 なお、共通入札公告 4-5 に示す見積合わせに関する事項を確認のうえ提出すること。 また、共通入札公告 4-4-1.②に示す内訳明細書についても見積書と併せて提出すること。 ※内訳明細書は、Microsoft Excel により作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。 (金抜設計書様式のとおり)
		【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札 システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 見積書 (2) 内訳明細書(※Microsoft Excel により提出すること)
2-14	見積日時	特定した見積者に別途通知する。
2-15	見積執行場所	本書 1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和5年10月25日16時00分まで 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面(様式自由)を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。書留郵便等による提出で質問数が5問以上の場合は、質問書面のほか、質問書面をMicrosoft Word等により作成したファイルを記録したCD-Rも提出すること。なお、質問書面には会社名及び提出日を記載すること。 【質問内容の記載上の留意点】 質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないようにすること。
2-17	質問に対する 回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内(休日を除く。)
2-18	資料の閲覧期間 (設計業務成果品 等の貸与)	本件競争入札においては非該当

【ご案内】NEXCO 東日本における調達契約手続きの電子化の概要について

NEXCO 東日本では、競争参加希望者・受注者の皆さまの負担軽減・業務効率化や、手続きの迅速 化を目的として令和3年4月以降、調達契約手続きの電子化を一層推進しております。

詳細は、NEXCO 東日本の HP に掲載しておりますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。 https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/bids/auction_info/outline.pdf

※各文書について、電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照して下さい。また、受付期限内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ZIPファイル形式による提出は受け付けておりません。

競争参加資格要件等一覧表

<i>加丁沙州</i> 兵		. ,	A		PP - 1 A - 1 NV Th				
	業務名		令和5年度 新潟支社管内 地質リスク検討業務						
	競争契約の方法		簡易公募型プロポーザル方式						
	落札者の決定方法		自動落札方式						
	見積活用方式の対象		有						
			+	設計業務	タ(その1)			開札順番①	
	一括審査方式の対象		か色り	設計業務					
			対象外	15 -111 511-04				開札順番②	
調達手続の概要				設計業務	名(その3)			開札順番③	
				設計業務	名(その1)				
	基本契約方式の対象		対象外	設計業務	名(その2)				
				設計業務	名(その3)				
	評価値の第	紅出方法	_						
	審査時期	-щи	事前審査	-					
	借且时州				>				
			①開札時におい	て、ト記に示っ	す業種区分の「令和5・6年』	支競争参加資格」を有する	者であること。		
	業種区分		地質·土質調査						
		(審査基準日にお	いて 平成20%	年度以降に元請として完成	及び引渡しが完了した業務	において 次に示す同	3種業務の宝	
		審査基準	績を有すること。	V CV /3/220-	一人の呼に加明ことで元人	X O THX ON THE T OF THE	11-401 C. D(1-71.)	が重米切り入	
			いる者。または、同		「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1	(技術データ)でを 業務段階2	欠のいずれかのデータ 業務段階3	登録を行って	
				5/1/21		未切权阳2	米切松阳0		
			地質		地質(岩盤)				
			土質及び基	礎	地質(土質)調査				
	企業に求		土質及び基	礎	基礎構造				
	める事項		土質及び基	礎	土構造				
		同種業務	土質及び基	礎	地下構造物				
			 						
			<u> </u>			l l			
		宝木甘淮	二元 不 田 淮 口 /ァ ナハ	ハナ 畑ノナ田ノ	ずて甘淮た洪た十七年少た。	大川光致に町黒ベキスギ	でもファし		
		審査基準			ずる基準を満たす技術者を			改組な行って	
		審査基準	業務実績情報シス	ステム(以下、	「テクリス」という。)の業務実			'登録を行って	
		審査基準	業務実績情報シンいる者。または、同	ステム(以下、 同等の契約実	「テクリス」という。)の業務実 績のある者であること。	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
		審查基準	業務実績情報シンいる者。または、同	ステム(以下、	「テクリス」という。)の業務実			登録を行って	
		審査基準	業務実績情報シンいる者。または、同	ステム(以下、 同等の契約実	「テクリス」という。)の業務実 績のある者であること。	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
		審查基準	業務実績情報シンいる者。または、同業務	ステム(以下、 同等の契約実 努分野	「テクリス」という。)の業務実 績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤)	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
		審査基準	業務実績情報シジャンの名者。または、『 業務 地質 土質及び基格	ステム(以下、 同等の契約実 务分野 礎	「テクリス」という。)の業務実 績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件		審査基準	業務実績情報シンいる者。または、『 業務 地質 土質及び基 土質及び基	ステム(以下、 同等の契約実 务分野 礎 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件			業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件		審査基準	業務実績情報シンいる者。または、『 業務 地質 土質及び基 土質及び基	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件			業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って 	
競争参加要件			業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って 	
競争参加要件			業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件			業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件			業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件			業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件	予定管理		業務実績情報シンパンでは、「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 努分野 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	え 績データ(技術データ)で&	欠のいずれかのデータ	登録を行って	
競争参加要件	予技術を関する。		業務実績情報シンいる者。または、『 業務 地質 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・	ステム(以下、司等の契約実 第分野 礎 礎 礎 礎 礎 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造	議データ(技術データ)でと 業務段階2	次のいずれかのデータ 業務段階3		
競争参加要件	技術者に 求める事		業務実績情報シンパンを表。または、『 業務 地質 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・	ステム(以下、 司等の契約実 务分野 - 礎 - 礎 - 礎 - 礎 - 礎 - 礎 - 礎 - 礎	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物	部門(「地質」)】の資格を有	次のいずれかのデータ 業務段階3 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	录を行っている	
競争参加要件	技術者に		業務実績情報シンドンである。または、『 業務 地質 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 务分野 礎 礎 礎 礎 礎 礎 礎 世 で な が 監理部門(土質及ひ 女 女 女 を が 監理部門・	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物	部門(「地質」)】の資格を有 選択科目)】の資格を有し技	次のいずれかのデータ 業務段階3 でし技術士法による登録を でおよによる登録を	禄を行っている 行っている者。	
競争参加要件	技術者に 求める事		業務実績情報シントン では、 または、 または、 または、 または、 または、 まで質及び基・土質及び基・土質及び基・土質及び基・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ステム(以下、 司等の契約実 務分野 	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物	新門(「地質」)】の資格を有し 選択科目)】の資格を有し技 を有し、RCCM資格制度規	次のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 でし技術士法による登録を行定による登録を行って	禄を行っている 行っている者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シントンで表。または、『 業務 地質 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 第分野 礎 礎 礎 礎 礎 で で で で で で で で で で で で で	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物	部門(「地質」)】の資格を有し、RCCM資格制度 議制度による登録を行って	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 では大法による登録を行って でによる登録を行って でいる者。	录を行っている テっている者。	
競争参加要件	技術者に 求める事		業務実績情報シントの者。または、『 業務 地質 土質及び基 土質及び基 土質及び基 土質及び基 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 同等の契約実 等分野 一様で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩盤)調査 基礎構造 地下構造物 (上記①の部門に該当する; 土質及び基礎部門)の資格 、地質調査技師資格検定記 賃(日本国及びWTO 政府調	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 選択科目)】の資格を有し おを有し、RCCM資格制度規 ・験制度による登録を行って 間達協定国その他建設市場	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 (術士法による登録を行って による登録を行って いる者。 が開放的であると認め	禄を行っている 行っている者。 こいる者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シントン では、 または、 または、 または、 または、 まで質及び基・土質及び基・土質及び基・土質及び基・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ステム(以下、東京の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質の部門に該当する資格が表現である。」 、地質調査技師資格検定診断では、あらかじめ上については、あらかじめ上に	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 選択科目)】の資格を有し おを有し、RCCM資格制度規 ・験制度による登録を行って 間達協定国その他建設市場	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 (術士法による登録を行って による登録を行って いる者。 が開放的であると認め	禄を行っている 行っている者。 こいる者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シントの者。または、『 業務 地質 土質及び基 土質及び基 土質及び基 土質及び基 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、東京の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質の部門に該当する資格が表現である。」 、地質調査技師資格検定診断では、あらかじめ上については、あらかじめ上に	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 選択科目)】の資格を有し おを有し、RCCM資格制度規 ・験制度による登録を行って 間達協定国その他建設市場	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 (術士法による登録を行って による登録を行って いる者。 が開放的であると認め	禄を行っている 行っている者。 こいる者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シントン では、 または、 または、 または、 または、 まで質及び基・土質及び基・土質及び基・土質及び基・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ステム(以下、東京の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質の部門に該当する資格が表現である。」 、地質調査技師資格検定診断では、あらかじめ上については、あらかじめ上に	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 選択科目)】の資格を有し おを有し、RCCM資格制度規 ・験制度による登録を行って 間達協定国その他建設市場	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 (術士法による登録を行って による登録を行って いる者。 が開放的であると認め	禄を行っている 行っている者。 こいる者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シントン では、 または、 または、 または、 または、 まで 質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 大橋 大衛 大衛 大衛 大衛 大衛 大衛 大衛 大郎 大人 外国属する たんしい 認定書の ない 大人 に 認定書の ない 大人 に 認定書の ない たい 認定書の ない ない ない またい 認定書の ない ない かい またい おい またい またい またい またい またい またい またい またい またい また	ステム(以下、 京等の契約実 第分野 礎 礎 礎 礎 礎 礎 で で で で で で で で で で で で で で	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(土質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質の部門に該当する。」 、地質調査技師資格検定診 (自動を対しては、あらかじめ上については、あらかじめ上につ必要がある。	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 選択科目)】の資格を有し技 を有し、RCCM資格制度 場合用でよる登録を行って 調達協定国その他建設市場 記に示す資格相当の旧建書	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 (術士法による登録を行って による登録を行って いる者。 が開放的であると認め	禄を行っている 行っている者。 こいる者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シントンである。または、『 業務 地質 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 京の契約実 第分野 礎 礎 礎 礎 礎 礎 で で で で で で で で で で で で で で	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 *基礎)】若しくは【応用理学 (上記①の部門に該当する) 土質及び基礎部門)の資格 、地質調査技節資格検定診 登(日本国及びWTO 政府調 については、あらかじめ上に る必要がある。	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 選択科目)】の資格を有し だ有し、RCCM資格制度 に表る登録を行って 引達協定国その他建設市場 記に示す資格相当の旧建記 こと。	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 (衛士法による登録を行って にによる登録を行って いる者。 が開放的であると認め 设大臣認定又は国土女	表を行っている テっている者。 でいる者。 かられる国等の を通大臣認定	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シドいる者。または、『 業務 地質質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 京の契約実 第分野 礎 礎 礎 礎 礎 礎 で で で で で で で で で で で で で で	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質の部門に該当する。」 上質及び基礎部門)の資格 、地質調査技師資格検定診 がについては、あらかじめ上については、あらかじめ上につめずれにも該当しない、 のいずれにも該当しない、 術者又は担当技術者として	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 場合有し、RCCM資格制度 場合有し、RCCM資格制度 場合有し、RCCM資格制度 場合的。 場違協定国その他建設市場 記に示す資格相当の旧建言 こと。 従事している手持ち業務に	次のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 業務段階3 ではよる登録を行って による登録を行っている者。 が開放的であると認め 数大臣認定又は国土女	最を行っている者。 一つでいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シドいる者。または、『 業務 地質質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ 土質及び基・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、 京の契約実 第分野 礎 礎 礎 礎 礎 礎 で で で で で で で で で で で で で で	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 *基礎)】若しくは【応用理学 (上記①の部門に該当する) 土質及び基礎部門)の資格 、地質調査技節資格検定診 登(日本国及びWTO 政府調 については、あらかじめ上に る必要がある。	部門(「地質」)】の資格を有 業務段階2 部門(「地質」)】の資格を有し 場合有し、RCCM資格制度 場合有し、RCCM資格制度 場合有し、RCCM資格制度 場合的。 場違協定国その他建設市場 記に示す資格相当の旧建言 こと。 従事している手持ち業務に	次のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 業務段階3 ではよる登録を行って による登録を行っている者。 が開放的であると認め 数大臣認定又は国土女	最を行っている者。 一つでいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。 こいる者。	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シドいる者。または、『 業務 地質 土質質及びび基 土質質及びび基 土質質及びび基 土質質及びび基 土質質及びび基 ・ 土質質及びび基 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ステム(以下、	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 地下構造物 ・ 工構造物 ・ 工構造物 ・ 工質及び基礎部門)の資格 ・ 、地質調査技師資格検定診 ・ 、地質調査技師資格検定診 ・ 、のいでは、あらかじめ上記であいては、あらかじめ上記であります。 ・ であいては、あらかじめ上記であります。 ・ であります。 ・ であり。 ・ でも。 ・ でも。 でも。 でも。 でも。 でも。 でも。 でも。 でも。	諸データ(技術データ)でと 業務段階2 業務段階2 選択科目)】の資格を有し 接を有し、RCCM資格制度規 験制度による登録を行って 間達協定国その他建設市場 記に示す資格相当の旧建言 こと。 従事している手持ち業務に	次のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 業務段階3 総行士法による登録を行っている者。 が開放的であると認め 受大臣認定又は国土を ついて契約金額の合っ	最を行っている おっている者。 かられる国等の で通大臣認定 計が4億円以 計が10件以	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	業務実績情報シドいる者。または、 業務 地質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質質及び基。 土質の表。 大術士【総設計の本。 を受け、認定する。 手持ち業務万万円じよ とは、年持ち業務 の上しまなお、手持ち業務	ステム(以来)実 (以来)実 (以来)実 (以来)実 (以来)実 (以来)実 (なみ) (は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質の部門に該当する。」 上質及び基礎部門)の資格 、地質調査技師資格検定診 がについては、あらかじめ上については、あらかじめ上につめずれにも該当しない、 のいずれにも該当しない、 術者又は担当技術者として	(「地質」)」の資格を有 業務段階2 業務段階2 部門(「地質」)」の資格を有し 選択科目)」の資格を有し技 を有し、RCCM資格制度規 を有し、RCCM資格制度 は 意能定国その他建設市場 記に示す資格相当の旧建記 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	次のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 にしたる登録を行って による登録を行って にいる者。 が開放的であると認め と大臣認定又は国土女 でして契約金額の合っ でして契約金額の合っ では、「手持ち業務毎	禄を行っている者。 でいる者。 でいる者。 でいる者。 かられる国国認定 計が4億円以 計が10件以 計が10件以間	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務 技術者資格	業務実績情報シドットである。または、「大学を表している」を表している。 または、業務地で、「大学を表している」を表している。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また	ステム(以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料)	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質及び基礎師資料を検定計算をできる。 、地質関査技師資料を検定計算をできる。 、地質関本国及びWTO政府制 、地質関査技師資料を検定計算をできる。 のいずれにも該当しないである。 「なのいずれにも該当しないである。」 「なのいずれにも該当しないである。」 「なのいずれにも該当しないである。」 「なっな要がある。	部門(「地質」)】の資格を有し 業務段階2 業務段階2 選択科目)】の資格を有し 選れ科目)】の資格を有し 技能自皮、RCCM資格制度 、影響制度による登録を行って 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 総術士法による登録を行っている者。 が開放的であると認め 受大臣認定又は国土な ついて契約金額の合っ ついて契約件数の合う ついて契約件数の合う では、「手持ち業務毎	最を行っている者。 テっている者。 テっている者。 かられる国等の定 計が4億円以 計が10件以 計が10件以 間にの契約を額に	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務 技術者資格	業務実績情報シト ・ 業務 ・ 大きな で は を で は を で で で で で で で で で で で で で で	ステム(以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料)	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質の部門に該当する資格を定談、地質調査技師資格検定説、地質調査技師資格検定説ののでは、あらかじめ上については、あらかじめ上については、あらかじめ上については、あらかじめ上については、あらかじめ上については、あらかじめ上については、あらかじめ上については、あらかじめ上については、あらかじめ上にのよりにのいずれにも該当しない、では担当技術者としてこわたる契約業務(※)がある。	部門(「地質」)】の資格を有し 業務段階2 業務段階2 選択科目)】の資格を有し 選れ科目)】の資格を有し 技能自皮、RCCM資格制度 、影響制度による登録を行って 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 総術士法による登録を行っている者。 が開放的であると認め 受大臣認定又は国土な ついて契約金額の合っ ついて契約件数の合う ついて契約件数の合う では、「手持ち業務毎	最を行っている者。 テっている者。 テっている者。 かられる国等の定 計が4億円以 計が10件以 計が10件以 間にの契約を額に	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務 技術者資格	業務実績情報シドットである。または、「大学を表している」を表している。 または、業務地で、「大学を表している」を表している。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また	ステム(以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料) (以料)	「テクリス」という。)の業務実績のある者であること。 業務段階1 地質(岩盤) 地質(岩質)調査 基礎構造 土構造 地下構造物 「生質及び基礎師資料を検定計算をできる。 、地質関査技師資料を検定計算をできる。 、地質関本国及びWTO政府制 、地質関査技師資料を検定計算をできる。 のいずれにも該当しないである。 「なのいずれにも該当しないである。」 「なのいずれにも該当しないである。」 「なのいずれにも該当しないである。」 「なっな要がある。	部門(「地質」)】の資格を有し 業務段階2 業務段階2 選択科目)】の資格を有し 選れ科目)】の資格を有し 技能自皮、RCCM資格制度 、影響制度による登録を行って 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	大のいずれかのデータ 業務段階3 業務段階3 総術士法による登録を行っている者。 が開放的であると認め 受大臣認定又は国土な ついて契約金額の合っ ついて契約件数の合う ついて契約件数の合う では、「手持ち業務毎	最を行っている者。 テっている者。 テっている者。 かられる国等の定 計が4億円以 計が10件以 計が10件以 間にの契約を額に	

簡易公募型プロポーザル方式 総合評価型

技術評価点(満点)

100点

評価項目 評価基準 次の基準で 評価する 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイートに示す機関発注の業務 NEXCO東日本 中日本高速道路株式会社西日本高速道路株式会社 参加表明者 企業の同種 の経験及び能力 30点 実績等 国土交通省(道路事業) 業務の実績 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社各都道府県 各市町村 以下の場合は加点しない 0点 ト記に該当しない 次の基準 平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する (同種業務実績の業務評定点-70) 評価点=配点 $\times \alpha \times$ = 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が90点以上の場合は、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする 参加表明者の経験及び 10 成績·表彰 企業の同種 業務の成績 :発注組織係数 0点 10点 能力 ①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種 $\alpha = 1.0$ ②国土交通省が発注した同種業務実績 $\alpha = 0.5$ 上記に該当しない 平成20年4月1日以降のNEXCO東日本からの表彰を受けた 業務で、かつ、競争参加資格における業種区分が本業務と同 一である場合に評価する。 ただし、平成28年度以前に「環境関連調査」、「その他土木設 計」「施設整備設計」又は「補償関連業務」のいずれかで表彰を 受けた業務の場合は、現在の競争参加資格における業種区分 においては「環境調査」、「交通量調査・解析」及び「気象関係 調査」を同一業種区分とする。 なお、複数表彰実績がある場合の評価は、合算評価せず、提 出された表彰実績がある場合の評価は、合算評価せず、提 ①NEXCO東日本の社長表彰又は支社長表彰の 実績を有する 企業の同一 業種区分に 参加表明者 成績·表彰 の経験及び 5点 쑄 おける表彰 能力 実績 ②NEXCO東日本の事務所長表彰の実績を有する 上記に該当した 審査基準日から過去1年以内に当該業種に係る文書警告又は 口頭注意を受けた場合、評価を減ずる。 ②口頭注意 参加表明者 -5点 の経験及び 事故及び不誠実な行為 ◇留意事項 ①記載は不要である。 評価基準 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者 資格」の①及び②に該当する 技術部門・科目・種類に応じ評価する。 配置予定管 資格·実績 理技術者の 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術 20点 理技術者の ②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 経験及び能 土相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣 認定を受けている者を評価する。 参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者 資格」の③及び④に該当する 10点 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ~トに示す機関発注の業務 NEXCO東日本 中日本高速道路株式会社 配置予定管 配置予定管 西日本高速道路株式会社 20点 理技術者の 資格 • 実績 理技術者の 国土交通省道路事業) 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速株式会社 20点 経験及び能 同種業務の 実績 力 各都道府県 各市町村 0点

			次の基準で					
				評価基準		評価	配点	
配置予定管 理技術者の 経験及び能 力	技術者の 競及び能 成績等 同種業務の			平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する 評価点=配点×α× (同種業務実績の業務評定点-70) 20 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が90点以上の場合は、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする α:発注組織係数 係数 (象数定は下記のとおり ①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同種 業務実績	$\alpha = 1.0$	15~ 0点	15点	
				②国土交通省が発注した同種業務実績	$\alpha = 0.5$			
				上記に該当しない		0.5	1	
				上記に該当しない		0点		
			W. S. Traws	Paper 197				
İ			次の基準で	*評価する。 評価基準		評価	配占	
	配置予定管理			管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以 上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件以 上	適 -			
経験及び能力	持ち業務金	額及び件数		のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含 まれる場合は、上記②の金額を2億円以上、上記②の件数を5 件以上とする。		不適		
							<u></u>	
			次の基準で	*評価する。				
l				評価基準		評価	配点	
業務実施体 業務実施体制の妥当性			以下のいずれかに該当する場合には評価しない。 ①再委任の内容が主たる部分[共通仕様書1-19-1]若しくは秘		適			
制	未伤天旭平	・前の女ヨ注		密の保持[共通仕様書1-49-12] に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。 いずれかに該当する		不適		
				<u> </u>				
技術提案書	・の提出者を選	定する方法	①『競争参表明者の記念技術提案者に満たな ③入札手総	等の選定方法は次のとおりとする。 加資格要件等一覧表』に示す競争参加資格のすべてを満足し、かつ、参加表明書の評価において不適。 評価点の高い者より技術提案書の提出者の選定を行う。 表書の提出者として3者を選定する。ただし、同評価又は同等程度評価の提出者が3者を超えて存在する。 い場合にはこの限りではない。 絵も中の事態等により選定者が2者以下になった場合には、追加選定を行うことがある。なお、追加選定に 技術提案書の提出期限日は変更しない。	場合、又は参	多加表明	月書の提出者	針が3

		簡易公募	型プロポーザル方式、総合評価型	技術評価点(満点)		100点
	評価項目			平価基準		
			次の基準で評価する。 評価基準の	<u> </u>	評価	配点
配置予定管	Mor halo extra Grist	配置予定管	技術部門・科目・種類に応じ評価する。	①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件・予定管理技術者に求める事項、技術者 資格」の①及び②に該当する	20点	GLJ.
理技術者の 経験及び能 力	資格·実績 等	理技術者の 技術者資格	外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術 士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣 認定を受けている者を評価する。		10点	20点
				③上記に該当しない	点0	
			次の基準で評価する。			
			評価基準	単	評価	配点
配置予定管 理技術者の 理技験及び能 力	資格·実績 等	配置予定管 理技術者の 同種業務の 実績	平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業 ①同種業務の実績が次のイ〜トに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 二 国土交通省道路事業) 市 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会 へ 各都道府県 ト 各市町村 以下の場合は加点しない		20点	20点
			②上記に該当しない		0点	
			次の基準で評価する。			
			評価基準の目標	性 り、条件、内容の埋解度が高い場合に優位に評価す	配点	1
			業務理解度 る。		5点	
業務への取り組み姿勢			実施手順業務実施部業務実施部	F順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に	10点	
			その他 有益な代表			

	次の基準で評価す	-న.		
	八八五十 (計画)	V.,	評価基準	配点
	的確性	Ė	・地形、環境、地域特性などの与条件との整合が高い場合に優 位に評価する。 ・必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。 ・業務の事業に対する重要度を考慮した提案となっている場合に 優位に評価する。 ・業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の離婚はでは、まないで	15点
特定テーマに対する技術提案	実現性	E	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位 に評価する。 ・利用しようとする技術基準類が適切な場合に優位に評価する。 ・提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	15点
	独創性	_	・工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。 周辺分野、異分野技術を援用した、高度な検討・解析手法の提 案がある場合に優位に評価する。 ・ただし、汎用的な検討・解析手法のみで提案に工夫が見られな い場合は特定しない。	5点
	特定テ	:	以下の点における着眼点①地質リスク抽出・評価及び対策工の検法	討方
	次の基準で評価す	·5.	評価基準	配点
参考業務規模		案を含めて参考業務規模を超える場合は特 内容に対して見積が不適切な場合は特定し	定しない。	
5 5,123,3450	参考業	養務規模(税込)	16百万円	
技術提案書に関するヒヤリング	イ. 配置予定管理 ロ. 業務の取組姿勢 ハ. 総額について 二. 参考見積書の (2)ヒヤリング時の〕			